（本協議會ハ日本大衆新聞ヲ積極的ニ支持シ各支部ニ對シ
（主　文）
二、街頭署名ノ闘爭ヲ展開スル
スベク宣傳煽動スル。
シ又演說會ノ開催、傳單貼リ等ニヨリ大衆的輿論ヲ喚起
テ以テ五十七議會ノ解散ヲ奏請スベキデアル。
二、日本大衆指導ノトニ行ハレル凡ユル毎ニ解散要求ヲ決議
ナイ。政府ハ速カニ臨時議會ヲ即時召集シ
ハ絶對ニ思ヒ
タ。我等ハ現帝國議會ハ國民ノ正確ナル意志ヲ代表スル者
錢ニヨリ、或ハ地位ヲ與ヘテ政府與黨ヲ擁護シタノデアッ
策タラシムベク、アラユル姑息スベキ懷柔策ヲ弄シテ、金
ミタ田中内閣ノ惱ミトシ、ソノ行詰リノ展開策ヲ國民的政

（決議ノ理由）

（本協議會ハ日本大衆新聞ヲ積極的ニ支持シ各支部ニ對シ

財團法人協調會大阪支所